

様式第1号

上萩山集落「集落営農ビジョン」  
(人材確保型支援・規模拡大・発展型支援)

※該当する支援メニューに○を記入

作成日：令和4年 5月31日

修正日： 年 月 日

市町村名	日南町	組織名	農事組合法人上萩山集落営農組合	
1 地区の範囲 日南町 上萩山地区				
2 地区の概要				
水田面積	25.1ha	主な水田栽培作目	水稻	農家数 39戸
認定農業者数	2 経営体	人・農地プランの中心となる経営体数		2 経営体
3 組織の概要				
設立時期（規約等の制定日） 平成17年4月1日（任意組織として） 平成26年1月31日（法人として）		経営面積 13.0ha	構成農家数 32戸	
組織形態（該当形態に○を記入） ・共同利用型 <input checked="" type="checkbox"/> 作業受託型 <input type="checkbox"/> 協業経営型				
役員の人数・年齢 5人（平均年齢 67歳）				
オペレーターの人数・年齢 9人（平均年齢 65歳）				
その他集落営農活動に参画している人数・年齢 30人（平均年齢 65歳）				

4 集落営農に対する基本方針

【集落農業の現状と課題及び課題を解決するための対応方針】

(1) 担い手の明確化及び水田利用集積目標

※考え方（担い手をどう育成し確保していくか。農地賃借、機械の共同利用、作業受託、生産の組織化などについて。）

上萩山集落は日野川源流の支流萩山川に沿って広がる地域で、現在地域全体で約14haの水稻を栽培している。

農作業の受委託を基本に地域に即した新しい営農の仕組みを構築し、農地の健全な維持と持続的で効率的な生産体制の確立を図り、営農意欲の高揚と地域の活性化を目的として、平成20年に初めて集落営農ビジョンを作つて事業に取り組んだ。

当時の高齢化率は55%、水田集積率58.4%だったが、令和4年現在、集落の高齢化は60%を超えた。地域で作つていく農地そうでない農地の整理を行い、実質的な農地の集積率は80%を超える水準となっており、集落の水田経営における営農組合の重要性はますます高まっている。

上萩山集落には水稻を大規模に栽培する農家はいないため、高齢化と後継者不在による営農を断念するケース、今ある機械の故障を契機として個人での営農を断念するケースが今後も出てくることが予想され、そのような農地を引き続き営農組合が引き受け、組合への集積を進めていく。令和6年度までに実質的な集積率は約90%まで高まる予定である。

集落の担い手（オペ）は当面、会社等を退職した60代・70代の組合員が中心となる。効率化を進めていくために機械を大型化しているので、担い手に必要な免許（大

型特殊、けん引)を取得させていく。

小規模な個人農家が田植機、コンバイン、乾燥調製機械を導入していくことは今後ないと考えられ、営農組合で高性能大型機械を購入して効率的に利用することが、地域の営農を継続していくためには必須となる。

## (2) 水田の作付計画(水稻以外の作物を含む)、活用方針・具体策

※考え方(今後伸ばしていく作物は何か。団地化・ブロックローテーション。作物の品質向上。)

上萩山集落は急傾斜の水田地帯で、水稻栽培を続けることが地域の維持(地域のつながりや景観の維持、防災機能の発揮など)に直結することから、今後も水稻栽培を中心とした営農を続けていく方針である。

昨今の米価下落への対応の1つとして、かつて町内の農業法人(米風土)で特別栽培米の栽培を行っていた組合員(新田和行)の指導の下、今年度から特別栽培米の作付けを行っている(約1ha)。来年度以降、徐々に作付面積を増やしていく、作付面積の半分を特別栽培米に変えていく。

## (3) 農業用機械施設の効率利用

※考え方(省力・低コスト化に向け、機械・施設をどのように有効利用していくか。今後整備が必要なもの、JAが整備している施設をどのようにするか。)

上萩山集落では、農業機械や施設の個人購入による負担を解消するため、集落における農地利用の合理化や農作業の受・委託、共同作業によって、農業生産コストの軽減を図ってきた。現存の個人有の機械は更新せず(認定農業者を除く)、営農組合で隨時、整備していく。

また、担い手の減少・高齢化が進む中で営農(適期作業)を続けていくために、営農組合では予算の許す限りで省力・低コスト化が図れる高性能大型機械の導入を進めており、これら方針は今後も変わりはない(下記は補助事業導入機械一覧)。

令和6年度までに新しいコンバインと田植機を導入する予定である。導入にあたっては、下記の機能を有しているものを導入して、大幅な効率化につなげる。

### 【コンバイン】

①高精度で脱穀できること、②湿田でも作業能率が落ちないパワーがあること。

### 【田植機】

①粘りがある湿田や深田でもストレスなく作業可能なパワーがあること、②余分な苗や肥料の準備にかかる時間や費用を節約し、コスト低減が図るためのセンシング機能が付いていること、③田植同時に「施肥」「除草剤散布」「病害虫防除」の3作業ができる機能が付いていること。

機械、施設名	形式、規模	取得年月日 (利用補助金名)	台数
共同施設	80m <sup>2</sup>	平成26年 1月 (H20年多様な集落営農支援事業)	1棟
穀物乾燥機	SDR30MEZG		1台
糲摺り機	NPS550DWAH 2		1台
選別計量器	NPA40AF		1台
石抜き機	EGA40B		1台
乗用田植機	クボタNSU55	平成26年 3月 (H21年多様な集落営農支援事業)	1台
コンバイン	クボタARN438		1台
トラクター	KL3150BE		1台

代掻きハロー	WBS2805BE		1台	
畦塗り機	DZR300EJB		1台	
動力噴霧器	MSA613-HA		1台	
畦草刈り機	AZC1307A	平成29年度 (H29がんばる農家プラン事業)	1台	
グランドソアー	NPS-170		1台	
トレーラー(台車)	MHT-JL3500EG		1台	
乾燥機	SDR50CPSIII	令和2年9月 (自己資金導入)	1台	

#### (4) 人材の確保、後継者育成に関する方針

※考え方 (新たな人材をどのように確保し、どのような方法で育成していくか。)

集落の担い手(オペ)は当面、会社等を退職した60代・70代の組合員が中心となる。今年度からは退職したばかりの農業法人出身の組合員が営農活動に本格参戦しており、機械作業から会計、営農に関する指導までを担ってもらっている。今後5年から7年は彼を中心に60歳代の組合員が中心となって営農活動を進めていく。

更に若い世代や女性の参加を促進し、ゆくゆくは営農の中心的担い手になつてもらうため、①各人の能力や関われる時間等に応じた役割を明確化することで就労世代にも営農活動へ気軽に参加してもらえるようにしたり(まずは関わってもらう)、②専門的人材による丁寧な指導を行える体制づくりをしたりしていく。

また、率化を進めていくために機械を大型化しているので、担い手に必要な免許(大型特殊、けん引)を取得させていくほか、不慣れな人でも熟練オペと同等の作業精度が出せるスマート技術(直進時自動操舵機能など)が付いた農機の導入も検討する。

#### (5) 経営多角化の方針・具体策

※考え方 (どのような手法で多角化を図るか。新規作物の導入、販路拡大に向けた自主的な取組みなどについて。)

農協への出荷と縁故販売を中心であるが、農協の買取価格は低迷しており、また、縁故販売を拡大させるのにも限界がある。収入を上げるために、高単価で買い取ってくれる直販先を開拓することが必要であるが、従業員のいない集落営農組合には難しい状況である。

農協の買取価格の下落が続くようであれば、飼料作物や高収量品種、麦、白ネギなどへの転換を考える必要が出てくるため、組合員の有志で作目の検討や試験栽培などを行っていく。

#### 【人材確保型支援は記入必須】

##### 5 人材確保のための取組方針

【項目】	【実施年度】		
	4年度	5年度	6年度
人材育成	実務研修		
	免許取得	大型特殊免許1人 けん引免許2人	

研修	その他			
	集落営農活動への参画			

【人材確保型支援（うち畦畔管理省力化支援）は記入必須】

6 畦畔管理の省力化のための取組  
(該当なしにつき省略)

【規模拡大・発展型支援は記入必須】

7 集積（経営、機械の共同利用及び作業受託）の目標

【項目】		【現状】令和3年度	【目標】令和6年度
農地の集積	集積面積 A	1298.0a	1433.0a
	対象水田面積 B	2315.1a	2315.1a
	集積率 A/B	56.1%	61.9%
	地区外集積面積 C	16.5a	16.5a
	経営面積 A+C	1314.5a	1449.5a
経営の多角化への取組		なし	なし

注1) 経営の多角化への取組は、該当する場合のみ記載すること。

8 農業用機械施設の整備方針

1 機械施設の整備計画

機械施設名	規格能力	台数等	金額(円)	導入予定期月	本事業による導入機械に○
コンバイン	48ps, 4条刈り	1台	8,434,800	R4.9	○
田植機	5条植え	1台	3,257,100	R5.4	○

9 添付資料

- 人材確保型支援は研修計画一覧（参考様式）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。
- 規模拡大・発展型支援は集積状況一覧（別表1、2）、機械の利用計画（別紙）、規約の写し及び計画の根拠が分かる資料（総会資料又はビジョン作成話し合いの議事録等）を添付すること。

注1) 目標年度は、事業実施最終年度の翌年度から3年以内のいずれかの年度で設定すること。

2) 経営面積等の現状及び目標は、集積状況一覧（別表1、2）により作成すること。